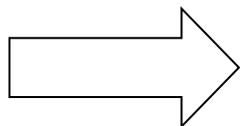




きらりの玄関です。



玄関に入って右へお進みください。



相談スペースは3つあります。

事業所のパンフレットや関連図書も置いています。



きらりへお越しの際は・・・

西鉄塩塚駅または中島駅下車 徒歩 約30分
交通アクセスについてはお問い合わせください。

障がい福祉相談室

基幹相談支援センター きらり



柳川市内にお住まいの障がいのある方やその家族の皆さんが日頃困っていることや、分からないことなどを相談したり、一緒に考えたりするために障がい福祉相談室『きらり』ができました。

対象者	柳川市内にお住まいの障がいのある方またはそのご家族
利用日時	月曜日～金曜日 9:00～17:00
費用	相談は無料です。
場所	〒839-0252 柳川市大和町栄 234

大和総合保健福祉センター「まほろばやまと」内

TEL 0944-76-4411 / FAX 0944-76-4413

※お電話で予約をしてお越しください。電話での相談も可能です。

「きらり」ってどんなところ？



障がいのある方やその家族が感じている生活の困りごとや心配ごとを相談できるところです。相談員は、相談者の方と一緒にその解決に向けて本人の意思を尊重しながらサポートしていきます。秘密は厳守いたします。まずはお気軽にご相談ください。

どんな相談ができるの？



1. 暮らしの相談
 - ・生活を送る上で心配なことや困りごとについての相談
 - ・障がい者手帳や福祉用具などの申請支援
 - ・障がい年金申請のための支援
 - ・様々な申請に関する相談
 - ・金銭管理やお金の遣い方に関する相談
 - ・訪問相談
2. 障がい福祉サービスの利用に関する相談
 - ・障がい福祉サービスの内容や事業所に関する情報の提供
 - ・サービス利用の利用申請支援
 - ・サービス利用のための関係機関との連絡調整
3. 権利擁護の相談
 - ・障がい者虐待防止センターと連携した支援
 - ・成年後見制度の内容や利用に関する相談
4. 地域移行定着の支援
 - ・精神科病院などに長期入院している方の退院後の生活相談
 - ・入所施設から退所して地域で生活したい方の退所後の生活相談
5. 親亡き後の生活に関する相談
 - ・親亡き後の生活についての相談